全国一般神奈川

発行者
全国一般労働組合全国協議会神奈川
横浜市中区翁町 1-5-14
新見翁ビル4F
TEL. FAX.
045-319-4391

春闘１日行動から職場の闘いへ！

３月１８日（金）悪天候の中、例年通り神奈川地域労働運動交流（かながわ交流）、神奈川ユニオン協議（神奈川ユニオン）、県共闘の３団体主催の春闘一日行動が行われました。今回は争議職場への抗議行動、デモがなかったため、神奈川経営者協会への要請、横浜市交渉、神奈川労働局交渉、決起集会に県共闘の仲間との参加となりました。

経営者協会への要請

春闘実行委員会として、昨年に引き続き神奈川経営者協会に対して最賃アップの申し入れを行いました。折しも、大手企業に満額の春闘回答が出される中での申し入れとなりました。最低賃金をめぐる労働局の無責任な対応について意見は一致しましたが、最低賃金アップについては経営者も努力していると弁明するだけで、論議は平行線のままでした。最賃を上げなければ格差は広がる一方であり、中小企業に対する支援策を行わなければ倒産・失業連鎖の危機があります。非正規労働者の労働相談からの組織化を行い、最賃アップに取り組みましょう。

横浜市交渉

市の回答は例年、後日文書回答という日程のため当日は要求書の趣旨説明や補足が行われました。ブラック企業排除を行政として率先していく役割、コロナ禍での生活困窮者への支援強化のためにも、例年要求しているにもかかわらず制定に消極的な公契約条例の早期制定や生活保護申請時の扶養照会について厚労省作成の「生活保護のしおり」の適正な運用等の要請を行いました。また、当日の追加要請として、市職員のハラスメント調査集約において、市教育委員会の調査が適正に実施されていない実態に対し、がくろう神奈川から適切な対応を行うよう申し入れもなされました。

労働局交渉

事前に申し入れをしていた要求項目に対する当日回答についての交渉が行われました。県労働局として神奈川のコロナ感染症にかかわる休業や労災についての状況把握が不十分な実態が明らかになり、法令に基づいた具体的な対策が進んでいないことへの抗議、４月１日から中小企業にも義務化されたいわゆる「パワハラ防止のための措置」を形骸化させないため、労働局としての点検と指導強化への申し入れを行いました。またテレワークに必要な備品等を事業者責任で整備させることへの追加要請がありました。

決起集会

高教組の司会で行われた決起集会には３主催団体に加え神奈川ＪＡＬ争議団も加え約６０名の参加がありました。大手企業を筆頭に職場内の交渉に閉じこもる連合春闘が形骸化しつつある中、春闘の相場形成能力が年々弱体化しています。その結果、労働者の非正規化―労働分配率の低下に歯止めがかかりません。職場を超えて地域の労働者が連帯してともに闘う必要を改めて実感させられた春闘一日行動でした。

今回の行動には全国一般神奈川からは７名が参加しましたが、現役世代からの参加が３名でした。労働条件や職場環境の改善のために、職場で労使間の交渉関係を定着させることを第一に神奈川では春闘に取り組んできましたが、私たちの生活と権利を守るための施策や監督機能を法令や指針を通して行政に遂行させることも春闘を闘う意義でもあります。次年度以降、参加を高めていきましょう。（八木）

スケジュール

- ●4月13日　18時30分　溝の口らぽうるの樹団体交渉
- ●4月13日　16時　局　郵便南足柄団体交渉
- ●4月13日　19時　事務所・LINE　神奈川合同支部会議
- ●4月14日　19時　事務所　県共闘幹事会
- ●4月15日　10時30分　郵便小田原東局団体交渉
- ●4月16日　13時　亀戸中央公園　さよなら原発首都圏集会
- ●4月17日　10時　事務所　機関紙発送作業
- ●4月17日　14時　寿公園　寿労働相談
- ●4月18日　19時　事務所　第7回担当者会議
- ●4月20日　18時　事務所　ビステオン会議
- ●4月20日　19時　事務所　神奈川労働相談センター会議
- ●4月24日　10時　事務所　神奈川PFT会議
- ●4月24日　11時　伊勢崎モール　最賃署名行動
- ●4月24日　14時　事務所　第7回支部代表者会議
- ●4月25日　11時　web　麻生病院団体交渉
- ●4月25日　16時　事務所　横浜交通開発会議
- ●4月26日　17時30分　横浜西口　JAL横浜西口情宣行動
- ●4月28日　19時　事務所　県共闘事務局会議

3・21 ウクライナに平和を！原発に手を出すな！市民アクション

思いよ届け！ロシア軍は停戦し直ちに撤退せよ！

２月２４日ロシアがウクライナに侵攻し１か月が過ぎた。いまだに侵攻が続いており、街は破壊され防空壕に避難するも犠牲者は増え、平和な生活は破壊され避難者は１０００万人を超えたといわれている。悲惨なこの事実はニュースで刻々と伝えられ、ウクライナ・ブチャのジェノサイト（大量殺戮）のニュースは心が痛く、それは「軍隊」の本質を伝えているようにも思えた。

ロシア軍は直ちに停戦し撤退を求める思いを多くの人に伝えようと、３月２１日東京・代々木公園で開催された「ウクライナに平和を！原発に手を出すな！市民アクション」の集会に参加した。そして４月２日には、私たち組合も参加する神奈川県共闘は、「ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に関して（声明）」を発し、その後、ロシア大使館へ、直ちに侵攻をやめ撤退を求める要請文を郵送した。侵攻を止めたいという思いの共有が戦争を止める力になることを思う。

一方、国内では、ロシア侵攻に紛れて戦争を準備しようとする声（核共有・非核三原則の廃止・憲法改悪など）がある。憲法９条には「武力による威嚇、または武力の行使は国際紛争を解決する手段として永久にこれを放棄する」と記されている、平和憲法を活かす社会を求めたいものだ。

（佐藤）

各職場の2020春闘

頑張ります！郵政の春闘

郵政の今春闘は、労使双方の都合で団交開催が遅れており、これまでに開催されたのは都筑郵便局だけです。制度や規則の問題に関しては、既に南関東支社扱いとしているため、今春闘の主要課題は、期間雇用社員への情報の周知徹底問題でした。これまでの職場での努力が反映されて改善の方向に向かっています。

また、小田原東郵便局では、継続しての職場課題の提案型労使交渉をしていきます。新たな課題は、新規加入者の南足柄郵便局の長期休業者の職場復帰問題です。経緯を含めて問題が多いので慎重に交渉をしていきます。

南関東支社は、「賃金や制度に関わる全社的な問題は、南関東支社が責任をもって交渉していく」との労使確認を、数年前から一方的に反故にしていきました。以降、企業内労組との交渉差別、文書回答を拒否し電話での口頭回答で済ます、妥結項目の労使協定書化の拒否等、春闘交渉の不誠実化が進んでいます。今春闘では、不誠実団交を許さない！闘いを進めていきます。

（清水）

３・２３けんり春闘中央行動に参加

３月２３日けんり春闘中央行動が取り組まれました。

私たちは、神奈川県共闘と共に、１２時から経団連前行動に参加しました。経団連前には、午前中各争議、行動を闘い多くの仲間たちが結集してきていました。

集会は、東京労組の仲間の司会で開始され東京全労協大森議長から「２２けんり春闘を、中小・非正規の権利・大幅賃上げ、全ての争議勝利へともに闘おう」と主催者の挨拶が行われました。続いて参加した各団体・争議組合の仲間からの連帯挨拶と報告・決意が行われました。集会の最後に経団連への抗議のシュプレヒコールと団結ガンバローで終了しました。

（河野）